

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190501429), 法人名 (社会医療法人 共栄会), 事業所名 (グループホーム まいホーム川北二番館 4階), 所在地 (北海道札幌市白石区川北1条3丁目7-18), 自己評価作成日 (平成30年1月30日), 評価結果市町村受理日 (平成30年3月27日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々利用者様と関わりを多く持ちながら、出来るだけ長く現在の状態を保って行けるよう支援しています。利用者様、ご家族様と何でも話しあえる関係作りに努め、個性を大切に、ゆったりとした時間の中で安心して生活して頂けるよう支援しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0190501429-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年2月27日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(Empty box for external evaluation comments)

Table V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します. Columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	居間や管理室の見やすい場所に理念を掲示し、いつでも見る事が出来、職員間で共有し意識して実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、ごみ拾いや古紙回収、お祭りに参加するなど地域との交流を図っている。運営推進会議に町内の方が参加され日頃の様子やイベントも報告している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に町内の方や家族様も参加され、その際に説明や質問にも答え地域の方に活かして頂けるよう努めている。見学や相談にいつでも対応できる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、利用者様、家族様、地域住民、包括の職員などに参加して頂き、状況説明や報告をしている。その中での意見はカンファレンスなどで報告し、全員で共有しサービス向上に活かす努力をしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に管理者が連絡を取り合い、協力を仰いだり、必要事項を連絡しあっている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束について理解が出来ており、一切行っていない。職員間で互いに注意しあい、身体拘束のないケアを行っている。防犯対策の為、1階玄関はオートロックになっており、ユニット玄関も含め夜間のみ施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加するなどし虐待について理解ができており一切虐待はない。職員間で言葉使いにも注意しあい虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加するなどし、理解を深めている。現在活用している方はいないが、必要時はいつでも支援を行うことができる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分説明し質問にも丁寧に対応しており、理解を得ている。利用者様や家族様の不安や疑問点にはいつでも対応しており納得して頂いている。解約や改定時も同様である。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階に意見箱を設置したり、第三者機関のポスターも掲示している。家族様の来所時には様子を伝えたり、意見や要望を伺いケアに繋げるよう努めている。毎月お便りをお出しし、体調の変化や日頃の様子をお伝えしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はリーダー会議やカンファレンスに同席され、職員の意見や提案を聞いており、管理者から代表者などにその旨伝えている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員各々が向上心を持って働けるよう困り事や不安を聞くなどコミュニケーションを深めている。資格や勤務態度に応じ正社員への登用もあり、働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに応じ研修を受ける機会がある。新人職員には仕事を通じレベルアップしていけるよう指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は会議などで交流を図っている。職員は研修会などに参加した時や他施設の職員などと情報交換を行っているが相互訪問はない。忘年会や納涼会で、法人内の職員と意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に十分時間をかけ困っている事や不安な事など聞き取りをしている。ご本人の話を傾聴し安心できる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に聞き取りし、困り事や要望・不安など出来るだけ汲み取るよう努めている。出来るだけ早い段階で信頼関係が出来るよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分時間をかけご本人や家族様の話しを聞き、何を必要としているのかを見極め、他のサービスを含めた対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ長くご本人の出来る事、やりたい事を続けていけるよう支援している。センター方式のツールも使用しニーズの把握に努め、共に暮らす者同士の関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめに連絡をとり状態に変化があった時はすぐにお伝えしている。毎月のお便りには写真も同封し、レクレーションへの参加も呼びかけ共に支える関係作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様との外出や外泊はいつでも自由にできる。希望時には電話や手紙のやり取りもでき、馴染みの関係を続けて行けるよう支援している。馴染みの美容院への送迎も随時行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や相性などを把握し食事の席などにも配慮している。自室で過ごすことが好きな方もいるが、孤立しないよう訪室してお話ししたり、ゲームや運動・製作などへの参加を呼びかけたりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も問い合わせや相談に応じたり、他サービスとの連携調整などを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の思いや希望の把握に努め、様々な記録に残したり申し送りなどで全員で共有するよう努めている。プランの見直し時には聞き取りしご本人の意向が反映されるよう努力し出来るだけ本人本位になるよう対応している		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人や家族様から出来るだけ詳しく聞き取りし記録に残している。記録はいつでも見る事が出来、職員全員が把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりから出来る事、出来ない事の把握に努め記録している。カンファレンスや申し送りなどで共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様には面会時等で意見や意向を聞いている。カンファレンスなどで意見交換し現状に即したプラン作りに努めている。定期的に行われるデイケアのカンファレンスでも情報交換している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容を個別に詳しく記録し小さな気づきにも対応できるよう申し送りやカンファレンスで情報を共有し実践に活かしている。プランの見直し時にもその内容を活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診やデイケア通所の他、希望に応じ買い物や外出の支援も行っている。訪問美容の利用やその時々状況に応じた援助を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内のお祭りに参加したり、町内会の清掃にも参加している。消防訓練時には地域の方にも参加して頂き、緊急時の協力もお願いしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族様の希望に沿って受診できる。かかりつけ病院(トロイカ病院)との連携をとりながら適切な医療を受けられるよう支援している。月1回の皮膚科の往診の他、整形外科や眼科、歯科受診など状態に応じ受診できる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり、日々の状態を報告し共有している。受診時には職員が同行し情報を共有したり相談したりしている。定期的に訪問看護もあり、いつでも相談できる体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には添書を作成し日々の経過を伝えている。入院中も出来るだけお見舞いに訪れ状態を把握したり、面会で安心して頂けるよう心掛けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居後、早い段階でご本人や家族様、担当医と話し合いをしている。かかりつけのトロイカ病院では緊急の受け入れや治療が難しい事やホームでは終末期の対応を行っていない事など説明し納得して頂いている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習を受けている。入居者様の既往歴や現在の病気を把握し状況に応じた対応が出来るよう努めている。緊急対応マニュアルもあり、いつでも見る事ができる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行ったり、消防の方や地域の方にも参加して頂くなどし協力体制を築いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した声掛けやその方の性格、その時々状況に応じた言葉使いや対応をしている。プライバシーに配慮し個人的な事は居室で話すなど対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日の洋服を選んで頂いたり、その日の活動など自身で決めて頂いている。自己決定できない方には、選びやすい声掛けや対応をしている。日頃からご本人の希望を把握するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や外出、入浴など出来るだけご本人の希望に沿うよう努めている。自身で決められない方には、いくつか提案し希望に沿った生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みを尊重し、その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。その日に着る服を選んで頂くなど押し付けにならないよう、さり気ない声掛けを行っている。希望に応じ美容院や訪問美容も利用して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を聞いたり好みを把握し工夫しながらメニュー作りをしている。簡単な調理準備や食器拭きなどを職員と一緒にしたりしている。時には外食や出前なども楽しんで頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量などは記録し、栄養バランスにも配慮している。個々の状態に応じた食物形態や量にも配慮している。月2回体重測定を行い、摂取量の少ない方には栄養補助食品の提供なども行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをして頂いている。個々の状態に応じた声掛けや介助を行っている。毎日義歯洗浄の声掛けをし清潔が保たれるよう支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し各々の排泄パターンを把握し声掛けも行っている。状態に応じた声掛けや介助を行うと共に必要な方にはポータブルトイレを使用して頂くなど出来るだけ自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に記入し各々の排便状態を把握している。食事前の体操やオヤツ前の運動を行い便秘にならないよう配慮している。野菜を多く摂れるようなメニュー作りや乳製品も提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜間を除き、出来るだけ希望に沿うよう配慮している。入浴中の安全確認や見守りも個々の状態や要望に合わせて対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの状態や生活習慣に応じ安心して休めるよう寝具や居室の温度・湿度にも配慮している。定期的に寝具の交換や洗濯を行い清潔も保たれている。休みたい時はいつでも自由に休むことが出来る。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表をファイルしいつでも確認できる。個々の状態に応じた服薬支援を行い、受診時には細かく記録し申し送りも行っている。症状に変化があった時は、かかりつけ病院に相談し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味、楽しみ事を把握し、やりたい事が出来るよう支援している。デイケアにも参加され気分転換も出来ている。冬季以外は散歩や外出レクなども企画楽しんで頂けるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬季以外は公園などへの散歩やバッティングセンター、買い物など希望に沿った支援をしている。外出レクを企画し出来るだけ普段行けない場所にも行かれるよう支援している。ホームの花壇で花の水やりや鑑賞も楽しんで頂いている。家族様ともいつでも外出できる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理出来る方は自身で管理されている。大半の方は了解を得てホームで管理し買い物時や外出レクリエーション時など自身でお金を使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはいつでも電話をかけたり、受けたりできる。手紙や年賀状の投函も希望に応じ対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や玄関には季節に応じ、一緒に作成した飾り物を飾っている。クーラーや加湿器を使用し温度や湿度にも配慮している。テレビの音量にも気を配り居心地良く過ごせるよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には3人掛けソファや1人掛け椅子などが設置され、それぞれ好きな場所で自由に過ごすことが出来る。仲の良い入居者さん同士が会話を楽しんだり、居間でテレビを観たりと思い思いに過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持参されたり、馴染みの品を持って来られたりし、それぞれが居心地良く過ごされている。自身で書いた塗り絵や習字を貼ったりされている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を付けたり、目印をつけたりしている。床はバリアフリーになっており、トイレや浴室には解りやすい表示がある。廊下・トイレ・浴室には手摺が設置されており障害になるものは置かず安全に配慮している。		